

全国個人立専修学校協会第12回定例総会・研修会を開催

6月17日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に、全国個人立専修学校協会第12回定例総会が開催された。出席者は委任状を含め91名。

渡辺司理事の司会により開会。

岸澄江副会長が開式の言葉を述べ、河内隆行会長が「本格的な少子化となり、個人立も学校法人立も同じ問題を抱えている。総会後の研修会では、我々の仲間であった個人立から学校法人立に設置者変更した経緯と現状についての講演と、効率的な学生募集をテーマにした講演がある。長時間となるが、この1日を有意義に過ごしていただきたい」とあいさつを述べた。

続いて、中込三郎全専各連会長より「専修学校は厳しい時を迎えているが、職業教育を担っている学校群として頑張っていきたい」とあいさつがあり、公務により退席。

次に、全専各連事務局長があいさつを兼ねて、配付資料により①全専各連の平成20年度運動方針（重点目標）、②学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等、について説明がなされ、特に専教振が行う検定事業の普及促進への協力を依頼した後、公務により退席。

議長には理事会が推薦した河内会長を選出。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に佐古田正道先生（東京都）、福山洋志先生（鹿児島県）を選出し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 平成19年度事業報告】

中嶋おとえ理事が、配布資料に基づき説明。①会議の開催（定例総会・理事会）、②研修会の開催（テーマ及び講師）、③調査・研究の実施ならびに報告書の作成等（研修会事前ヒアリング及びレジュメの作成、アンケート調査の実施）について説明。

【第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告】

安川涼子理事が、配布資料に基づき決算報告を、続いて岩本健一監事が監査報告を行い、全て適正であることを報告した。

第1号議案、第2号議案については質問や意見はなく、出席者全員が異議なく拍手承認。

【第3号議案 平成20年度事業計画案】

中嶋理事が、配布資料に基づき 1. 基本方針、2. 活動方針（1）個人立専修学校の振興を目指して（①学校の永続性を図る、②学校の円滑な承継の研究）、（2）固定資産の減免（①固定資産税減免の全国的な完全実施の推進、②固定資産税減免運動の推進に係る方策の研究）、（3）情報収集及び周知徹底（①個人立校特有の問題点等の情報収集、②研修会等による情報提供、③事業への協力要請、④事業の報告）、（4）全専各連 1 条校化の推進運動への対応（①全専各連の一員としての役割を果たす、②学校法人化の要件緩和）、3. 会議の開催、4. 研修会の開催、5. 会則の改正、6. 調査研究の実施、7. 報告書の作成について説明。

【第4号議案 平成20年度収支予算案】

安川理事が、配布資料に基づき説明。

第3号議案、第4号議案について質問や意見はなく、出席者全員が異議なく拍手承認。

【第5号議案】会則の一部改正案

古田哲久理事が配付資料に基づき、会則改正に至った経緯、趣旨、及び改正後の変更点について説明。

第3条の削除による条文の繰り上げについて表記されていなかったことへの指摘があった他に質問や意見はなく、出席者全員が異議なく承認。

【第6号議案】役員改選

任期満了にともない、平成20・21年度の理事、会長・副会長の選出、監事の選任が行われた。

宮川芳枝副会長が、理事ならびに監事候補者名簿の配布を指示し、紹介。特に質問や意見はなく、出席者全員異議なく拍手承認。

引き続き、選出された理事の互選により会長・副会長を選出し、報告した。

役員人事は次のとおり。（敬称略）

会長＝河内隆行（東京都）、副会長＝岸澄江（茨城県）・宮川芳枝（東京都）、理事＝林隆保（千葉県）、安川涼子（富山県）・古田哲久（静岡県）・渡辺司（静岡県）・岩田光義（愛知県）・皆見量政（大阪府）・中嶋おとえ（大阪府）、監事＝岩本健一（東京都）・岩崎裕（東京都）

引き続き、再任された河内会長が「これからも、個人立校独自の問題をひとつひとつ解決し、振興を図っていきたい」と抱負を述べた。

以上で、議長が全ての審議事項が承認されたことを確認し降壇。

最後に宮川副会長が閉会の言葉を述べて総会を終了した。

次に、研修会として、第1講「個人立から学校法人立への設置者変更にかかる経緯と現状」、第2講「低コストで効率的な学生募集について」をテーマに開催。

研修会終了後の懇親会には、講師も参加し熱心に情報交換を行い、全日程を終了した。